

# 第 54 回定時株主総会招集ご通知における その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## 【計算書類】

株主資本等変動計算書及び個別注記表

(第 54 期：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

## マルシェ株式会社

事業報告の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」並びに、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」に表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.marche.co.jp/corporate/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日 〕

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	100,000	－	699,573	699,573	2,320	44,347	46,667
事業年度中の変動額							
新株の発行	177,000	177,000		177,000			
剰余金の配当						△23,200	△23,200
利益準備金の積立					2,320	△2,320	－
資本金から剰余金への振替	△177,000		177,000	177,000			
準備金から剰余金への振替		△177,000	177,000	－			
当期純利益又は当期純 損失(△)						△45,294	△45,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	354,000	354,000	2,320	△70,814	△68,494
当期末残高	100,000	－	1,053,573	1,053,573	4,640	△26,466	△21,826

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 453,393	392,848	17,235	17,235	410,083
事業年度中の変動額					
新株の発行		354,000			354,000
剰余金の配当		△23,200			△23,200
利益準備金の積立		－			－
資本金から剰余金への振替		－			－
準備金から剰余金への振替		－			－
当期純利益又は当期純損失(△)		△45,294			△45,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			5,680	5,680	5,680
事業年度中の変動額合計	－	285,505	5,680	5,680	291,186
当期末残高	△ 453,393	678,354	22,915	22,915	701,269

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### (2) 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

その他の有形固定資産 2～50年

##### (2) 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## II. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：千円)

	外食事業
料飲部門	
酔虎伝	249,943
八剣伝	1,558,441
居心伝	57,586
焼そばセンター	171,137
餃子食堂マルケン	877,756
その他の業態	393,387
料飲部門小計	3,308,254
F C部門	
ロイヤリティ等	335,639
F C部門小計	335,639
商品部門	
食材等販売	999,243
酒類等販売	13,644
商品部門小計	1,012,887
その他部門	110,882
顧客との契約から生じる収益	4,767,664
外部顧客への売上高	4,767,664

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### 料飲部門

店舗に来店されるお客様を顧客としております。飲食サービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該飲食サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

#### F C部門

ロイヤリティ収入については、加盟店の売上が生じた時点で、収益を認識しております。

加盟料収入及び更新料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

販促物その他売上高については、商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

#### 商品部門

商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

#### その他部門

サプライ料収入については、主に加盟店へ商品を引き渡した時点で、収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	292,320
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	297,139
契約負債（期首残高）	13,364
契約負債（期末残高）	63,295

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,727千円であります。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(有形固定資産、無形固定資産に対する減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産	428,831
無形固定資産	39,881
減損損失	15,509

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(イ)算出方法

当社は、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産、売却予定資産、賃貸用資産については、物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ロ)主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは販売計画や人件費計画等のコスト削減施策などを織り込んでおります。

(ハ)翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 16,284千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には繰延税金資産が増額又は減額され、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,953,638 千円

2. 偶発債務  
保証債務

被保証者	保証金額(千円)	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者 (22社、23名)	43,076	仕入債務

#### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 60千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550,400株	2,000,000株	-	10,550,400株
A種種類株式	290株	-	-	290株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	522,163株	-	-	522,163株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年6月22日 定時株主総会	A種種類株式	利益剰余金	23,200	80,000	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会(予定)	A種種類株式	資本剰余金	23,200	80,000	2026年3月31日	2026年6月29日

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,339 千円
貸倒引当金	7,926 千円
未払事業所税	1,261 千円
減損損失	117,159 千円
資産除去債務	36,059 千円
繰越欠損金	1,006,168 千円
その他	23,035 千円
繰延税金資産 小計	1,194,950 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,006,168 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,351 千円
繰延税金資産 合計	31,430 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,393 千円
資産除去債務	△2,753 千円
繰延税金負債 合計	△15,145 千円

繰延税金資産の純額

16,284 千円

## VIII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店及び改装等に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経課において未回収リストを作成のうえ毎月の経営委員会で報告しております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

短期借入金は主に短期的な運転資金であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	296,202	242,298	△53,903
資産計	296,202	242,298	△53,903
(1) 長期借入金(*3)	312,620	313,825	1,205
(2) 長期預り保証金	240,430	137,792	△102,637
負債計	553,050	451,617	△101,432

\* 1. 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

\* 2. 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

\* 3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定しており、レベル2に該当します。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に該当します。

(2) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に該当します。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成させる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	-	242,298	-	242,298
資産計	-	242,298	-	242,298
長期借入金	-	313,825	-	313,825
長期預り保証金	-	137,792	-	137,792
負債計	-	451,617	-	451,617

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連当事者との取引

#### 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	株式会社テンボス ホールディングス	被所有 直接21.0%	役員の受入	第三者割当増資 (注)	354,000	—	—

(注) 当社の行った第三者割当増資を1株につき177円で引き受けたものであります。

#### 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社 の子会社	株式会社テンボス フィナンシャルト ラスト	—	クレジット 関連業務支援	クレジットカード 売上高の回収	33,495	売掛金	16,637
				クレジットカード 取扱手数料(注)	982		

(注) 取引条件に関しまして、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本方針としております。  
取引条件の決定にあたっては、他の取引先からの相見積もりを取得して価格及び条件比較を行い、  
その合理性及び妥当性を確認したうえで意思決定を行っております。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 38円70銭
2. 1株当たり当期純利益金額 △7円13銭

## XI. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地 区	場 所	用途	建 物	工具器具備品等	減損損失	
東北地区	仙台市等2件	店舗	1,344	217	1,562	
関東地区	さいたま市 1 件		2,069	365	2,434	
中部地区	知立市 1 件		-	119	119	
関西地区	大阪市等6件		7,359	2,226	9,585	
中四国地区	浅口郡 1 件		378	164	542	
九州地区	福岡市 1 件		1,115	148	1,264	
合計	(12件)		—	12,267	3,241	15,509

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングをしております。

料飲部門について、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## XII. 資産除去債務に関する注記

### 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	105,034 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,510 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 5,898 千円
その他	88 千円
期末残高	102,734 千円

### XIII. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2026年6月27日開催の第54回定時株主総会において、付議することを決議しました。その概要は次の通りであります。

#### I. 第三者割当による新株式の発行

##### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年6月29日(予定)
(2) 発行株式の種類	普通株式
(3) 発行株式数	6,000,000株
(4) 発行価額	1株につき166円
(5) 発行総額	996,000千円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、498,000千円(1株につき83円)とし、増加する資本準備金の額は498,000千円(1株につき83円)となります。 尚、本第三者割当にて増額される予定の資本金及び資本準備金について、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2026年6月27日開催の第54回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案を上程いたします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、株式会社テンポスホールディングスに全ての株式を割り当てます。
(8) その他	上記各号については、 ① 2026年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議を効力発生の条件とします。 ② 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

##### 2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	996,000千円
② 発行諸費用の概算額	10,000千円
③ 差引手取概算額	986,000千円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、事務手数料、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

###### (2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な資金使途	金額	支出予定時期
①	新規出店・既存事業のモデル転換費用	606,000千円	2026年7月～2028年3月
②	E C事業の確立に要する費用	150,000千円	2026年7月～2028年3月
③	成長へ向けた人材採用に要する費用	100,000千円	2026年7月～2028年3月
④	小規模のM&Aに要する費用	130,000千円	2026年7月～2028年3月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

## II. 資本金及び資本準備金の額の減少

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

上記第三者割当による新株式の発行にて増額される資本金及び資本準備金について、早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2026年6月27日開催の第54回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案を上程し、当該議案が可決された場合には、当該第三者割当による新株式の発行により増加される資本金及び資本準備金の額を全額減少いたします。

### 2. 減少する資本金及び資本準備金の額

#### (1)減少する資本金の額

当該第三者割当による新株式の発行により、資本金の額が498,000千円増加し、全額（498,000千円）減少いたします。

#### (2)減少する資本準備金の額

当該第三者割当による新株式の発行により、資本準備金の額が498,000千円増加し、全額（498,000千円）減少いたします。

### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

### 4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

2026年6月5日（金）	第54回定時株主総会への資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案付議に係る取締役会決議
2026年6月27日（土）	第54回定時株主総会決議（予定）
2026年6月29日（月）	債権者異議申述公告（予定）
2026年7月30日（木）	債権者異議申述最終期日（予定）
2026年7月31日（金）	資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日（予定）